

平成28年度 第9回有田区地域協議会

次 第

日時：平成29年3月22日（水）午後1時30分～

会場：カルチャーセンター 視聴覚・音楽室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【自主的審議事項】

- ・新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について

4 その他

5 閉 会

「小猿屋小学校区町内会と有田区地域協議会との懇談会」の開催結果について（要旨）

1 開催目的

平成30年4月に新設小学校開校後、廃止予定の小猿屋小学校の校舎、体育館、グラウンド等の跡地を利活用することにより、有田区にとって重要な拠点施設の一つとして期待できることから、その有効活用について、地域住民と意見交換することとし、はじめに、小猿屋小学校区町内会との懇談会を開催する。

【議題：新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について】

2 開催日時及び開催場所

日時 平成29年2月27日（月）午後6時30分～午後8時00分

場所 小猿屋小学校 1階 食堂（ランチルーム）

3 参加者

小猿屋小学校区町内会 8町内(町内会長・役員等)17名、小猿屋小学校PTA会長、
小猿屋小学校同窓会会長(新旧)2名、有田区地域協議会委員 13名 計 33名

4 開催内容

・進行は次第のとおり

小猿屋小学校の跡地利用について、地域協議会で出された活用方法案（懇談会資料）に対する意見を聴くと共に、その他、別の活用方法案等、地元住民の考えを確認した。

(参加者の主な意見)

◆災害避難センターとしての活用について

- ・小猿屋小学校区町内会をはじめ、有田地区の二次避難所としても施設は活用したい。
- ・有事の避難所だけの活用ではなく、常駐施設として活用した方がよい。無人施設は防犯面からも不安である。

◆常設保育園（幼稚園）の設置について

- ・改修費用と時間はかかると思うが、有田地区の園として設置できるのが好ましい。

◆その他の利用について

- ・小学校の閉校後、グラウンドは、幼年野球で使用させてほしい。
- ・カルチャーセンターは利用も多く予約が取れないこともあり、校舎や体育館、グラウンドも含めて公民館に準ずる施設として活用するのが一番理想である。
- ・維持管理費がネックであるため、校舎等を起業したい方などのオフィス（「シェア・オフィス」）として活用（少額でも有償での貸付）できないか。

◆その他

- ・地域で施設の維持管理から運営まで行うことは無理である。
- ・閉校後、施設が無人化することを考えると活用方法の検討を急いだほうがよい。

5 今後の取り組み方

- ・小猿屋小学校区町内会の意見を踏まえて、有田地区町内会長協議会（有田地区全体の町内会長(25町内会)）との意見交換を行う。（4月以降に開催予定）

平成29年度 有田区地域協議会 活動予定

平成29年3月22日現在

月	時期	活動内容（地域協議会の開催等）
4月	下旬	未定
5月	下旬	【協議事項】 ・平成29年度地域活動支援事業について（協議・採択） ・同上（二次募集）について 【自主的審議事項】 新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について （有田地区町内会長協議会との意見交換会の確認）
6月	月上旬～下旬	◎有田地区町内会長協議会との意見交換会 新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について
7月		【自主的審議事項】 新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について
8月		
9月		◎小猿屋小学校跡地の有効活用についての市及び地域への働きかけ （市への意見書の提出、町内会長協議会等への働きかけ（特に予算が必要）場合は、9月までを目途に検討する）
10月		※市の次年度予算要求期限
11月		
12月	中旬	◎委員研修 地域活動フォーラム
1月		
2月		
3月	31日	小猿屋小学校閉校
30年度 4月	1日	有田小学校開校

※その他

- ・委員研修（視察研修）
- ・地域協議会だより発行（7月、10月、3月）

地域協議会開催状況一覧（有田区）

平成 27 年度

第 1 回	4 月 20 日（月） 午後 1 時 30 分～ 【14/18 人】	カルチャーセンター ミーティングルーム	【協議事項】 平成 27 年度地域活動支援事業について
第 2 回	5 月 25 日（月） 午後 1 時 30 分～ 【16/18 人】	カルチャーセンター ミーティングルーム	【協議事項】 平成 27 年度地域活動支援事業について（協議・採択）
第 3 回	7 月 27 日（月） 午後 1 時 30 分～ 【16/18 人】	カルチャーセンター ミーティングルーム	【報告事項】 有田地区統合校の進捗状況について 【協議事項】 平成 27 年度地域活動支援事業（二次募集）について （協議・採択）
第 4 回	9 月 1 日（火） 午後 1 時 30 分～ 【16/18 人】	カルチャーセンター ミーティングルーム	【諮問事項】 諮問第 24 号 新市建設計画の変更について 【協議事項】 地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策等について 【その他】 地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換
第 5 回	12 月 3 日（木） 午後 2 時 30 分～ 【15/18 人】	内山料理店	【協議事項】 平成 28 年度地域活動支援事業について
研修	12 月 3 日（木） 午後 3 時 30 分～	内山料理店	有田区・保倉区・北諏訪区 3 区合同研修会
第 6 回	1 月 18 日（月） 午後 1 時 30 分～ 【17/18 人】	カルチャーセンター ミーティングルーム	【報告事項】 上越市直江津区地公民館有田分館の移転について 上越市カルチャーセンターの施設及び使用料の変更について 【協議事項】 平成 28 年度地域活動支援事業について
第 7 回	2 月 1 日（月） 午後 1 時 30 分～ 【13/18 人】	カルチャーセンター ミーティングルーム	【諮問事項】 諮問第 25 号 上越市立直江津地区公民館有田分館の移転について 諮問第 26 号 上越市カルチャーセンターの施設及び使用料の変更について
第 8 回	2 月 29 日（月） 午後 5 時～ 【15/18 人】	カルチャーセンター 視聴覚・音楽室	【報告事項】 有田地区統合校の進捗状況について 公の施設使用料の減免制度の見直しについて
第 9 回	3 月 14 日（月） 午前 10 時～ 【17/18 人】	カルチャーセンター ミーティングルーム	【諮問事項】 諮問第 27 号 春日新田小学校の一部と小猿屋小学校の統合校の設置について

地域協議会開催状況一覧（有田区）

平成 28 年度

第 1 回	5 月 23 日（月） 午後 6 時 30 分～ 【14/16 人】	カルチャーセンター ミーティングルーム	<p>(1) 会長・副会長の選任について（公開）</p> <p>(2) 諸事項の確認について（公開）</p> <p>(3) 地域協議会の審議事項について（公開）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市からの諮問事項について ・自主的審議事項について ・地域活動支援事業について <p>(4) 協議事項</p> <p>①地域協議会の運営等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の座席順について ・会議の招集に必要な委員の数について ・会議録の確認者について ・会議の開催時刻について ・会議時間について ・会議の会場について <p>②地域協議会だよりの編集方法等について</p> <p>③平成 28 年度地域活動支援事業について</p>
第 2 回	6 月 10 日（金） 午後 3 時 30 分～ 【15/16 人】	カルチャーセンター ミーティングルーム	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援事業について <p>①提案者による提案説明、質疑応答</p> <p>②委員協議・採決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加募集の実施について
第 3 回	7 月 19 日（火） 午後 1 時 30 分～ 【15/16 人】	カルチャーセンター ミーティングルーム	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的審議事項について ・委員提案について
第 4 回	8 月 22 日（月） 午後 1 時 30 分～ 【13/16 人】	教育プラザ 大会議室	<p>【協議事項】</p> <p>地域活動支援事業（追加募集）について</p> <p>①提案者による提案説明、質疑応答</p> <p>②委員協議・採決</p>
第 5 回	10 月 4 日（火） 午後 1 時 30 分～ 【13/16 人】	カルチャーセンター 研修室	<p>【協議事項】</p> <p>自主的審議事項について</p> <p>地域協議会又は地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策について</p>
第 6 回	11 月 15 日（火） 午後 1 時 30 分～ 【12/16 人】	教育プラザ 中会議室	<p>【自主的審議事項】</p> <p>新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について</p> <p>【報告事項】</p> <p>諮問除外事項の報告について</p>
第 7 回	12 月 19 日（月） 午後 1 時 30 分～ 【11/16 人】	カルチャーセンター ミーティングルーム	<p>【自主的審議事項】</p> <p>新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について</p>
第 8 回	1 月 23 日（月） 午後 1 時 30 分～ 【13/16 人】	カルチャーセンター ミーティングルーム	<p>【自主的審議事項】</p> <p>新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について</p> <p>【協議事項】</p> <p>平成 29 年度地域活動支援事業について</p>
意見 交換会	2 月 27 日（月） 午後 6 時 30 分～ 【13/16 人】	小猿屋小学校 ランチルーム	<p>新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について、小猿屋小学校区町内会等との意見交換</p>
第 9 回	3 月 22 日（火） 午後 1 時 30 分～ 【 /16 人】	カルチャーセンター 視聴覚・音楽室	<p>【自主的審議事項】</p> <p>新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について</p>

小猿屋小学校 跡地利用に関する提案書

共同提案者 安江地区 羽根田 丈和
小猿屋地区 伊藤 修司

先般行われました、小猿屋小学校跡地利用に関する、地域との意見交換会に於いて、提案させていただきました、一つの活用方法、シェアオフィス利用に関する資料をご用意させて頂きました。地域としての有効活用の一つの参考資料としてご検討いただければと思います。

○提案理由

小猿屋小学校の跡地の利用に関して、先般の意見交換会に於いて、多くのご意見を伺った中で、防災拠点としての活用、地域の交流の場（公民館的な利用）、小猿屋保育園の移転など、様々なご意見を伺いました。

市側としても、基本的には予算の配分は難しいという事で、地域独自での活用が望まれています。地域としても前述しました通り、防災拠点としての活用は外せない事もあり、その為にも常に人がいる環境が望ましいのですが、人件費や維持管理費などを考えると、多大な負担を地域として運用していかなくてはならない状況であることから、違った視点での考え方が必要と感じました。そこで、考えたのが、多くの教室や会議室、図工室、体育館などを効果的に活用できる施設として、シェアオフィスの活用を提案したいと思います。

○シェアオフィスとは

シェアオフィスとは、一つのスペース（教室）を分割、小分けし、比較的リーズナブルな価格で、オフィス環境を共有するスペースとして、これから起業を考えている人や、自宅を事務所として利用している個人事業主など、3ヶ月から1年と、短期間の契約ができるオフィスとなります。オフィス内には個人では高額で購入できないマルチコピー機や大判プリンターなど、共同で利用することや、会議室などを時間貸し出来るなど、現在、首都圏や主要都市では、ここ2年ほどで急速に広がっているワークスペースになります。

参考サイト

東京 表参道 ポータルポイント

<http://portalpoint.jp>

神奈川 横浜 コアワーキングスペース キャンバス

http://yokohamacc.org/data.cgi?id=coworkingspace_canvas

○効果について

- ・ 行政に頼る事を考えず、地域として活用できるスペースが生まれる
- ・ 防災拠点として現状のまま利用することができる
- ・ 将来的に保育園の移転なども視野に入れる事ができる
- ・ 常に人がいる環境が作れる
- ・ 維持管理費について定期的な収入を確保できる
- ・ 様々な業種のフリーランスが繋がる事で、新しいコミュニティが生まれる
- ・ Uターン希望者に対して、有田地区としての魅力を発信でき、地域活性に繋がる
- ・ 地域が考えた、校舎利用の新しい取り組みとして、全国に発信する事ができる

○活用にあたっての問題点、検討事項

- ・ 固定資産や各種保険など、固定費の算出
- ・ 主たる管理者の選定
- ・ セキュリティー問題、セキュリティー費用
- ・ 登記に関する問題
- ・ 今後の維持管理費の予定
- ・ 該当地域との調整
- ・ 該当利用者、利用料などの調整、募集方法

○開設にあたっての初期費用や宣伝方法について

- ・ 初期費用を抑える為に、クラウドファンディングなどを利用する
- ・ 地域振興や新規事業など、該当する補助金などの活用
- ・ 有田地区、地域住民の方々からの募金活動
- ・ 各種メディアへの積極的なアプローチ
- ・ Uターン希望者説明会などへの参加

○今回の提案にあたって

今回の提案にあたって、現時点で思いつく事項などを記載してみました。

提案書としては不足している部分もあるかと思えます。

小猿屋小学校の跡地利用を、地域としてうまく活用していく為に、今回の提案をご理解いただき、検討に値するような内容であれば共同提案者として、関係者や関係機関などへの調査、調整をさせていただきます。

地域協議会として、是非ともご検討、ご提案させて頂ければと思います。

よろしく願いいたします。